

地域密着型サービスとは

1 はじめに

平成18年4月1日、介護保険法が改正され、「地域密着型サービス」が誕生しました。

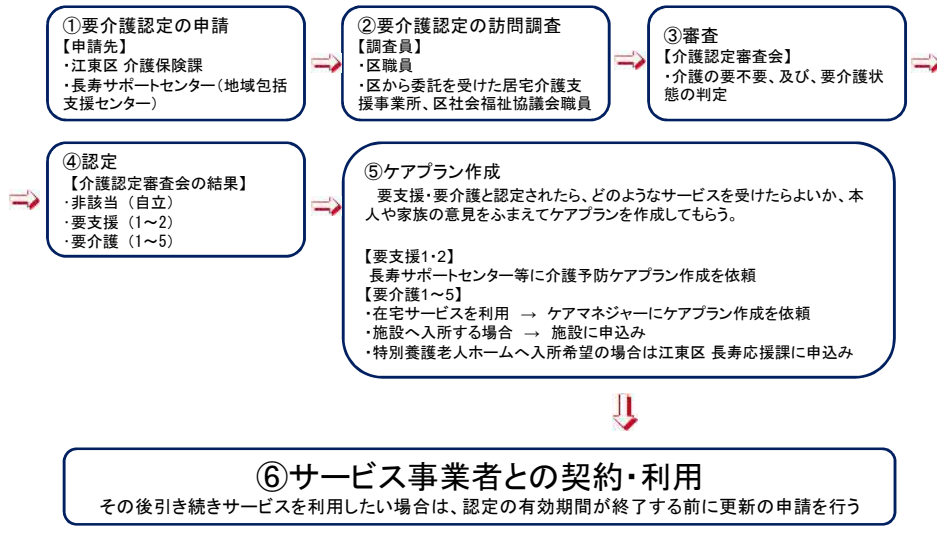
地域密着型サービスとは、介護（支援）が必要となった後も、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう24時間体制で支えるという観点から、要介護者（要支援者）の日常生活圏域内にサービス提供の拠点（事業所）が確保されるサービスです。

各区市町村が人員・設備等の基準を条例等により定め、事業者指定（6年毎に更新）を行い、運営等の指導を行います。

原則として、事業所がある区市町村の居住者のみ利用対象となります。



2 利用までの流れ



3 地域密着型サービスの種類

(1) 江東区内にある地域密着型サービス

定期巡回・随時対応型訪問介護看護	対象者	要介護1から要介護5の方
	内容	要介護状態の方が安心して在宅生活を送れるように支援する、訪問介護と訪問看護を組み合わせたサービスです。
夜間対応型訪問介護	対象者	要介護1から要介護5の方
	内容	夜間に、ホームヘルパー等が定期的に家庭を巡回したり、連絡のあった家庭を訪問したりして、介護や身のお世話をいたします。
地域密着型通所介護	対象者	要介護1から要介護5の方
	内容	定員19人未満のデイサービスに通い、日常生活上の介護や機能訓練を行います。
認知症対応型通所介護 (介護予防認知症対応型通所介護)	対象者	要支援1から要介護5の方
	内容	施設に通い、認知症高齢者に配慮した日常生活上の介護や機能訓練を行います。
小規模多機能型居宅介護 (介護予防小規模多機能型居宅介護)	対象者	要支援1から要介護5の方
	内容	施設への通所または短期入所による介護、機能訓練や、居宅において訪問介護を行います。
認知症対応型共同生活介護 (介護予防認知症対応型共同生活介護)	対象者	要支援2から要介護5の方
	内容	認知症高齢者が5人から9人の少人数で共同生活を送りながら、家庭的な雰囲気の中で介護や身のお世話をいたします。

3 地域密着型サービスの種類

(2) 現在江東区にはない地域密着型サービス

地域密着型特定施設入居者生活介護	対象者	要介護1から要介護5の方
	内容	定員29人以下の介護専用型有料老人ホームに入居して日常生活の支援や機能訓練を行います。
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	対象者	要介護1から要介護5の方
	内容	定員29人以下の特別養護老人ホームに入居して日常生活の支援や機能訓練を行います。
看護小規模多機能型居宅介護	対象者	要介護1から要介護5の方
	内容	小規模多機能型居宅介護と訪問看護の複数のサービスを一体的に提供し、医療ニーズの高い要介護者の支援を行います。

4 各サービスの紹介

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

- i** ケース：緊急時の対応等を含め、安心して自宅で生活できるよう、日中・夜間を通じて介護と看護を受けたい

要介護1～5

定期的な巡回や随時の通報により訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護や、日常生活上の緊急時の対応を行います。

通所系サービスや短期入所系サービス利用時には、サービス費が日割りで軽減されます。

4 各サービスの紹介

(2) 夜間対応型訪問介護

i ケース：夜間に排せつ介助や体位変換をしてほしい

要介護1～5

18時から翌朝の8時までの夜間（最長（少なくとも22時～6時までは必須））の定期的な巡回訪問と通報（オペレーションコール）に対応する随時訪問により、排せつ介助や体位変換などの介護を行います。

4 各サービスの紹介

(3) 地域密着型通所介護（デイサービス）

i ケース：
・施設に通って閉じこもりなどを予防したい
・自分でできることを増やしたい
・施設に通って介護を受けたい

要介護1～5

通所介護施設で、食事、入浴などの日常生活上の介護や、機能訓練などを日帰りで行います。

注1) 定員19名未満：「地域密着型通所介護」
定員19名以上：「通所介護」

注2) 要支援1・2の人が利用する場合、総合事業の「通所型サービス」となります。

4 各サービスの紹介

(4) 認知症対応型通所介護

i ケース：認知症に対応したケアを施設に通って受けたい

要支援1・2 **介護予防認知症対応型通所介護**

もの忘れがあるなど、軽度の認知症が心配される高齢者を対象に、施設への通所による認知症予防ケアを提供します。

要介護1～5 **認知症対応型通所介護**

認知症の人を対象に専門的なケアを行います。

4 各サービスの紹介

(5) 小規模多機能型居宅介護

i ケース：自宅で生活しながら、通いや訪問、泊まりのサービスを受けたい

要支援1・2 **介護予防小規模多機能型居宅介護**

「通い」を中心に、「訪問」「泊まり」の3つのサービス形態が一体になっている、365日24時間切れ間のないサービスです。

要介護1～5 **小規模多機能型居宅介護**

介護予防小規模多機能型居宅介護と同様。

4 各サービスの紹介

(6) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

- i** ケース：
- ・ 認知症に対応したケアを受けたい
 - ・ 家庭的な環境でケアを受けたい

要支援 2 **介護予防認知症対応型共同生活介護**

もの忘れがあるなど、軽度の認知症が心配される高齢者が、スタッフによるケアを受けながら共同生活するサービスです。

要介護1～5 **認知症対応型共同生活介護**

比較的安定した認知症の状態にある高齢者が、スタッフのケアを受けながら共同生活するサービスです。